



資料 2



諮問 第 19 号

東京都環境審議会

東京都環境基本条例第 25 条第 2 項第 2 号の規定に基づ
き、ダイオキシン類対策特別措置法第 29 条の規定による対
策地域の指定について諮問します。

平成 17 年 12 月 15 日

東京都知事
石原 慎太郎

